

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年1月3日

【評価実施概要】

事業所番号	1174200509
法人名	社会福祉法人 豊井会
事業所名	グループホーム賀美邑
所在地	〒369-0311埼玉県児玉郡上里町勅使河原1584 (電 話) 0495-35-0333
評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ
訪問調査日	平成19年12月6日

【情報提供票より】(平成19年11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年10月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 2 人, 非常勤 9 人, 常勤換算 7.6 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り 1階建物
------	----------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	7,185 円	その他の経費(月額)	実費
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 実費		

(4) 利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88 歳	最低 82 歳	最高 102 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	昴星クリニック(内科)、くばた医院、上野歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ケアハウスの機能やそこで育った職員の力を生かしてグループホームが運営されている。職員は利用者の個性を理解し、利用者の力を引き出し、活き活き生活できるような係わりを行っている。処遇状況票で排泄時間をチェックしたり、利用者個々の1ヶ月毎の健康状態が把握できるようになっており丁寧なケアをしている。また、家族の希望から「看取り介護」をしており、ケアハウスからグループホームへ、そして最期まで安心した生活支援をしてくれるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回改善課題となった介護計画への利用者と家族の同意については、同意欄を設けて意見を反映できるように改善している。また、夜勤専門の介護職員を採用する等職員体制も検討している。事故報告書の様式についても作成されている。なお、ホーム便りについては、行事の際写真撮ることに承諾を得られない方や家族への対応が難しく、ホーム便りの発行にはいたっていない。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価をすることで改善課題を見つけ、改善できるように職員と話し合っている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議へは、区長、公民館長、民生委員、町の元福祉課長が出席し開催している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の面会時に近況報告をする等コミュニケーションを取っている。ホームには家族が宿泊できるようになっており、職員と家族との信頼関係を築いて、不満や苦情を気軽に表出してもらえるように努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 小学校や中学校、地域の納涼祭等の機会を利用してグループホームを知ってもらおう努力をしている。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「生活する主体が入居者でスタッフはパートナー」という事業所独自の理念を生かして、利用者を支えるサービスを実施している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員や利用者にも手渡し、職員間ではカンファレンスなどの際にそのつど話し合い確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近くの小学生に来訪してもらいゲーム会話をしてもらっている。中学生の高齢者疑似体験の場所にもなっている。自治会には加入していないが、回覧は届くので、地域の納涼祭の時は声がかかる。また、町のふれあい展には作品を出品するなど地域との交流がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の実施にあたり、評価のねらいや活用方法を職員に伝え、意見を聞いている。また、自己評価をすることで改善課題を見つけ、改善できるように職員と話し合っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開いており、区長、公民館長、民生委員児童委員、町の元福祉課長が出席している。町担当者や地域包括支援センター職員にも参加の働きかけを行っている。また、比較的近隣の家族にも同会議への参加を働きかけ、数家族が出席している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	空き室状況を毎月1日現在で、介護保険課に提出している。また、介護保険被保険者証の発行は、本人同行で介護保険課に取りに行っている。そのほか日常的な連絡等は相互に行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書と小遣い帳の写しを送付している。何か起こった時には家族に直接電話で伝えるようにして、その記録を残している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談や苦情には管理者が対応している。管理者が解決できないことについては、理事長が対応し、さらには第三者委員が解決に向けて対応する仕組みになっている。第三者委員は2名任命されているが会議は開催されていない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	あまり退職者はいないが、急に退職された場合などは、利用者のダメージを防ぐ意味で、しばらく経ってから利用者には説明している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は社会福祉協議会やグループホーム協議会の研修に職員を参加させている。伝達研修も職員会議で行っている。但し研修等の年間計画は立てていない。	○	職員各自の能力や経験に応じて、段階的に研修を受講できるように年間計画を立てて取り組むことが望ましい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の北部部会があり、そこに出席することでネットワークづくりをしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	即入居される方もいるが、一週間程度体験入居をしてもらうこともある。また、不穏のある方の場合、家族にきていただき、一緒に過ごすことで徐々に馴染めるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	飲食業で働いてきた利用者が着物を着てホームで生活しているなど、本人や家族の意見も聞き、利用者の個性を大切にしたい係わりを心がけ、個性を理解し、持てる力を引き出している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各居室に置いてあるものは利用者や家族の意見を反映し、その人らしさを表している。生活歴や利用者の意向を良く聞いて、利用者の個性を尊重した支援に心がけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	カンファレンスを職員全員で行った上で介護計画を立てている。作成した介護計画については家族に説明し、同意も得ている。アセスメント様式はあるが使用していない。	○	介護計画を立てる際はアセスメント様式を用い、細部にわたり介護計画に反映されることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	家族の確認欄を作成し、3ヵ月毎に見直した計画内容を家族に確信していただいている。利用者に変化があった場合はそのつど見直しをしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望や状況に応じて、特別な外出や、家族がホームに宿泊できるようにする等、柔軟に支援している。また、行事などは併設するケアハウスと協力して行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望があれば、今までのかかりつけ医への受診もできる限り対応できるよう努めている。2週間に1回は定期的に受診している。緊急時はかかりつけ医や協力病院が往診してくれる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	最期まで見てほしいという家族の要望に応じて「看取り介護」を実施している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーや個人情報保護の観点から、台帳が入っている棚に鍵をかけている。入居契約書の中に個人情報保護方針の文書があり、職員にも周知している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課や定まった時間割はなく、利用者の様子を観察しながら7時半に朝食が始まる。起きていない方は、時間をずらして食事するなど、利用者を中心に日課を組み立てている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器の片付けや食材を刻んだりの手伝いを利用者と共にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に4回入浴している。入浴拒否の利用者に対しては、職員が上手く対応し最低週2回は入浴してもらっている。入浴は午後の希望者が多いが、夜の希望があれば柔軟に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や趣味、得意なことを生かして、散歩や草取り、植木の水遣り、縫い物、洗濯物を畳む等、利用者ができることをしていただいている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は外出している。スーパーの買い物、町の行事や催事、花見や食事会にも積極的に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設以来、日中は鍵を掛けない方針で施錠はしていない。玄関から出るとブザーが鳴るようになっており、出かける利用者がある場合は職員が付き添って一回り散歩をしてくるなどの対応をしている。玄関の前が事務室なので職員がいつも把握できている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	異常があったら管理者・ケアハウス(理事長)に連絡を取るようになっていく。救急車の呼び方・消防訓練等を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が立てた献立に基づいて栄養バランスの取れた食事を提供している。また、摂取量を把握し記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂やデイルームなど共用空間は広くゆったりしている。居室を出るとすぐデイルームなので、皆で集いやすく、利用者同士が交流できるよう工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のガラス戸の上の方からデイルームの明かりが入っているが、気になる方には、紙を張って明かりが入らないような工夫をしている。利用者が自宅で使っていたものや希望するものを居室に持ち込んで、本人が居心地良く過ごせるよう工夫されている。		